

WATERS

takeshiba

— ロケーションサービス利用規則 —

【第6版】2025年4月

一般社団法人 竹芝タウンデザイン

1. ロケーションサービス概要・利用要件
2. ロケーションサービス利用料金・利用時間
3. 芝生広場（プラザ）設備仕様
4. 搬出入ルート・車両制限
5. ロケーションサービス実施までの流れ
6. 提出書類
7. 利用規則
8. お問い合わせ先

1. ロケーションサービス概要・利用要件

■ ロケーションサービス実施場所

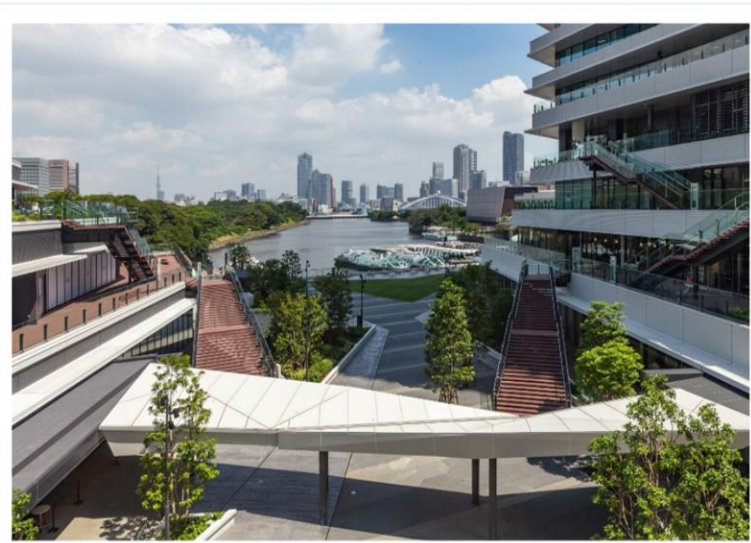
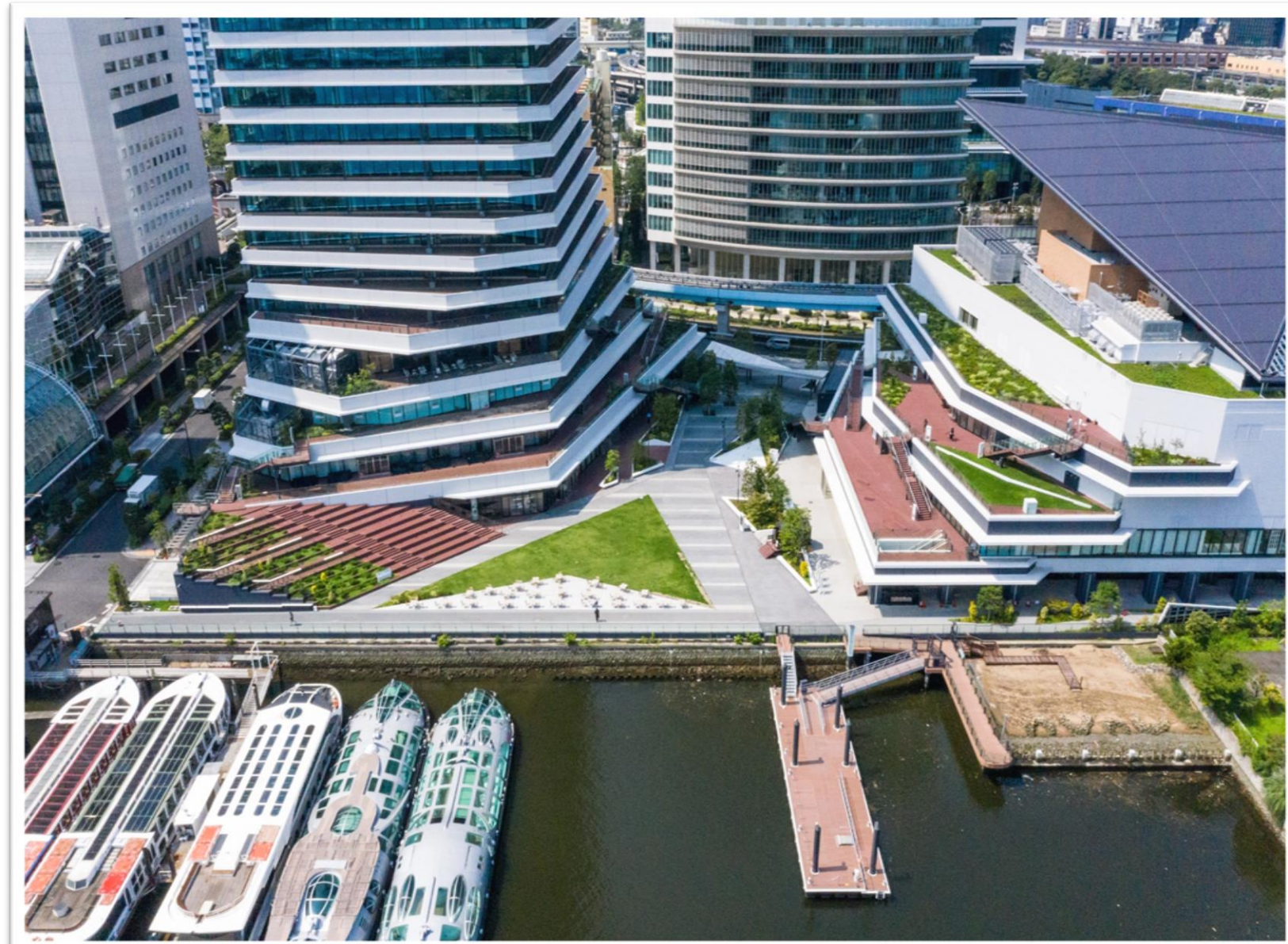
2020年10月にまちびらきした「WATERS takeshiba(ウォーターズ竹芝)」。
浜離宮恩賜庭園を臨む穏やかな水辺に面した芝生の広場(プラザ)やテラスでは、
映画・テレビドラマ・CM・雑誌・カタログの撮影など、様々なシーンの撮影が
可能です。また船着場や干潟もあり、船着場を行き交う水上バスや干潟に飛来す
る野鳥なども撮影できます。

水辺での撮影を計画の際は、ぜひご検討ください。

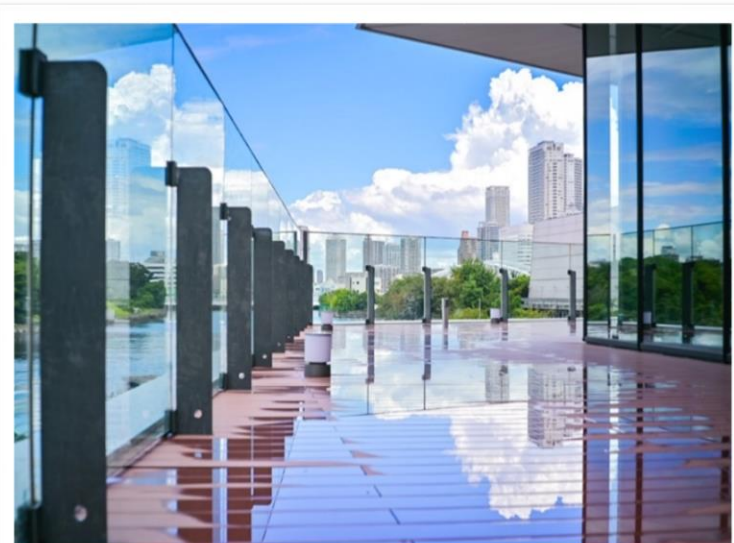
■ 撮影実績

映画・テレビドラマ・CM・雑誌・カタログ・バラエティ番組収録など多数実
績がございます。

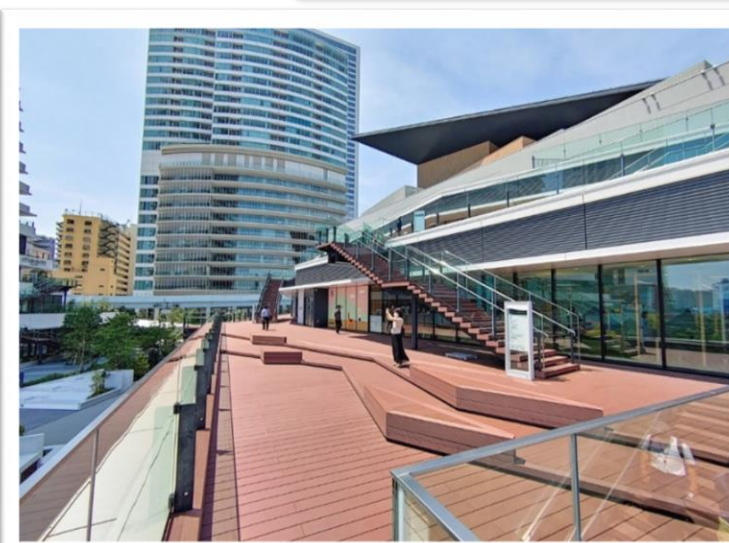
- ※赤囲み部分が撮影可能場所となっております。
- ※「船着場」「干潟」内の撮影および「アトレ竹芝」、「メズム東京、オートグラフ
コレクション」「タワー棟内オフィス」での撮影は弊法人では承っておりません。
- ※自動車を搬入しての撮影などの場合は、搬入の際に床面を養生しての搬入となります。



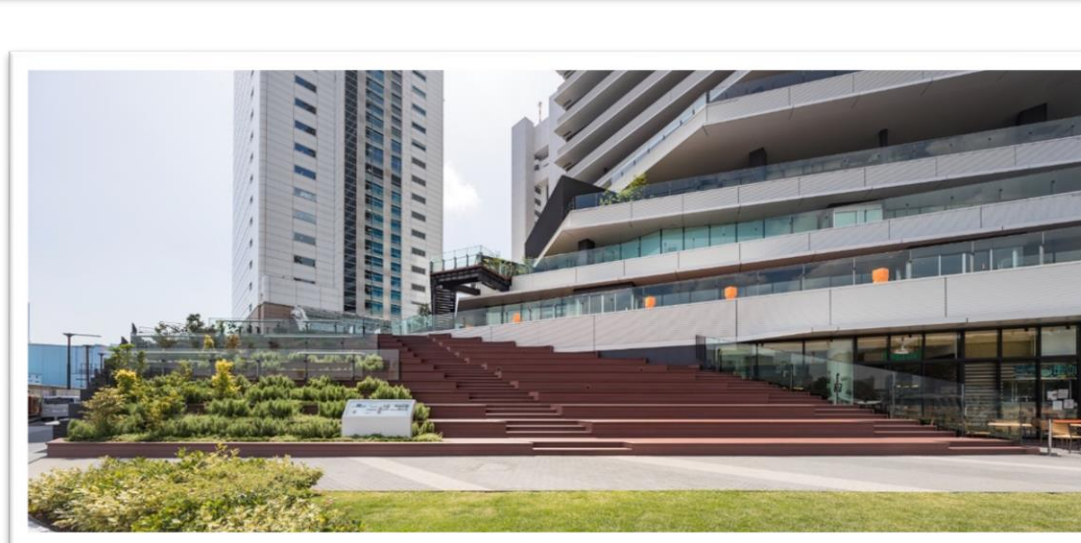
■ 広場（入り口側から）



■ テラス（タワー棟）



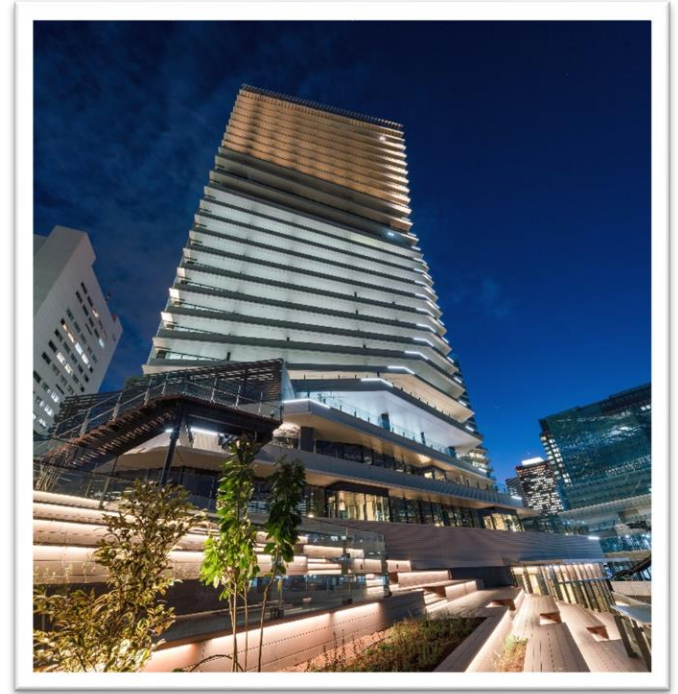
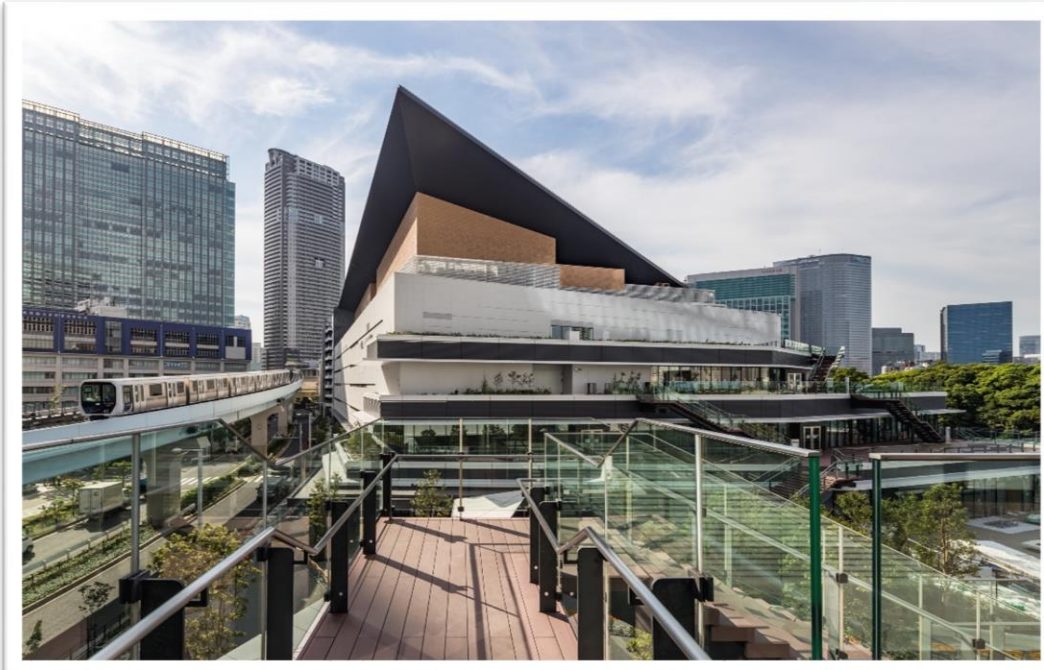
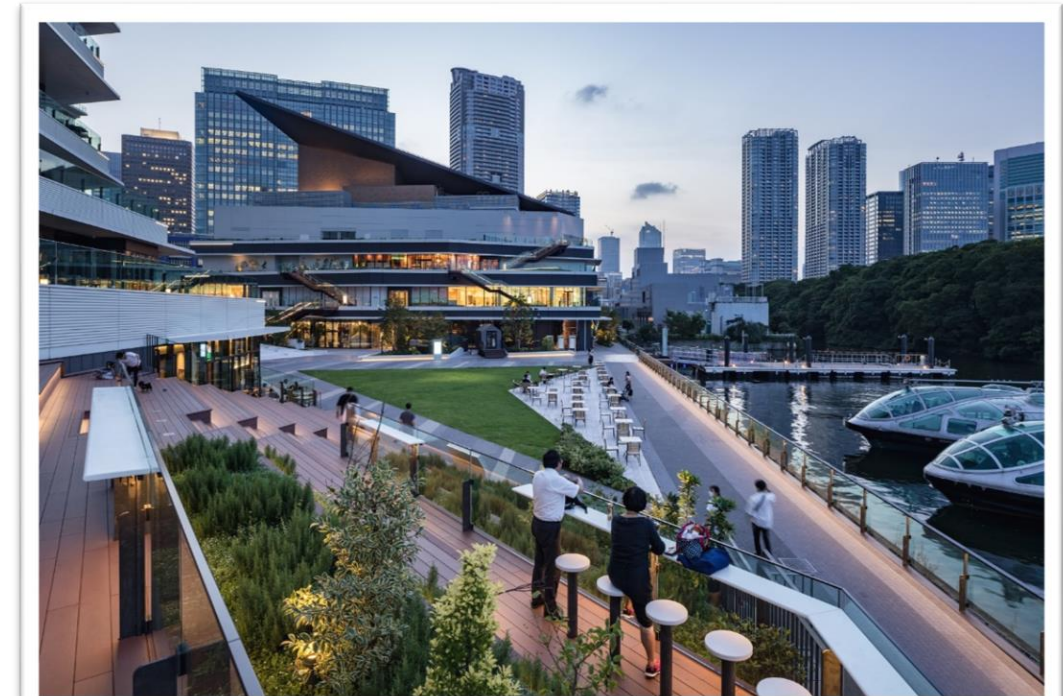
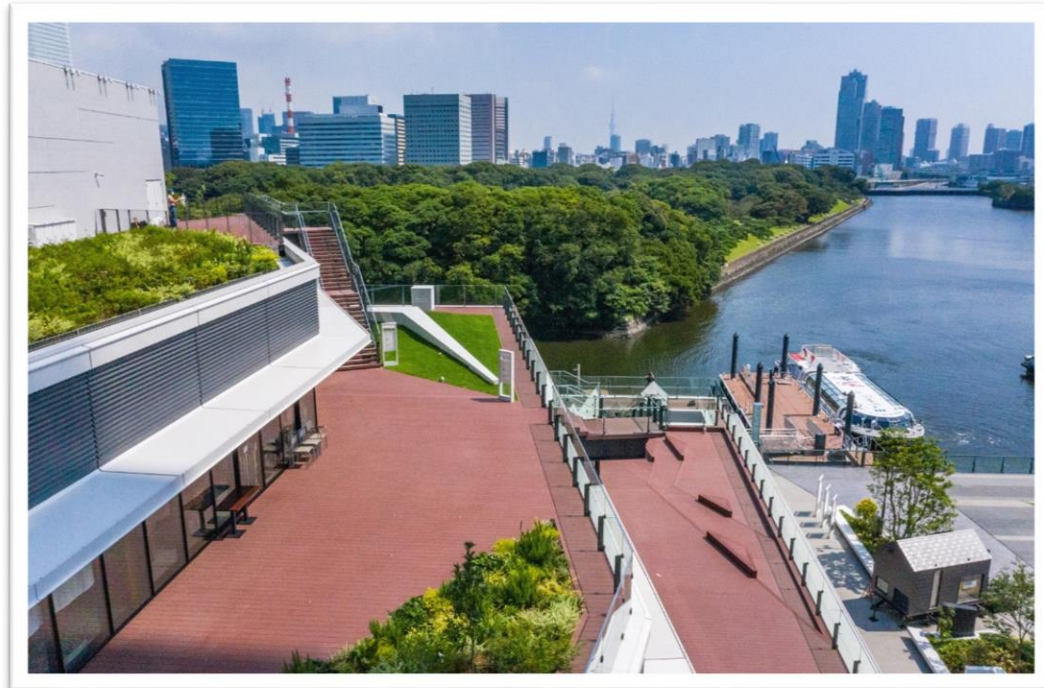
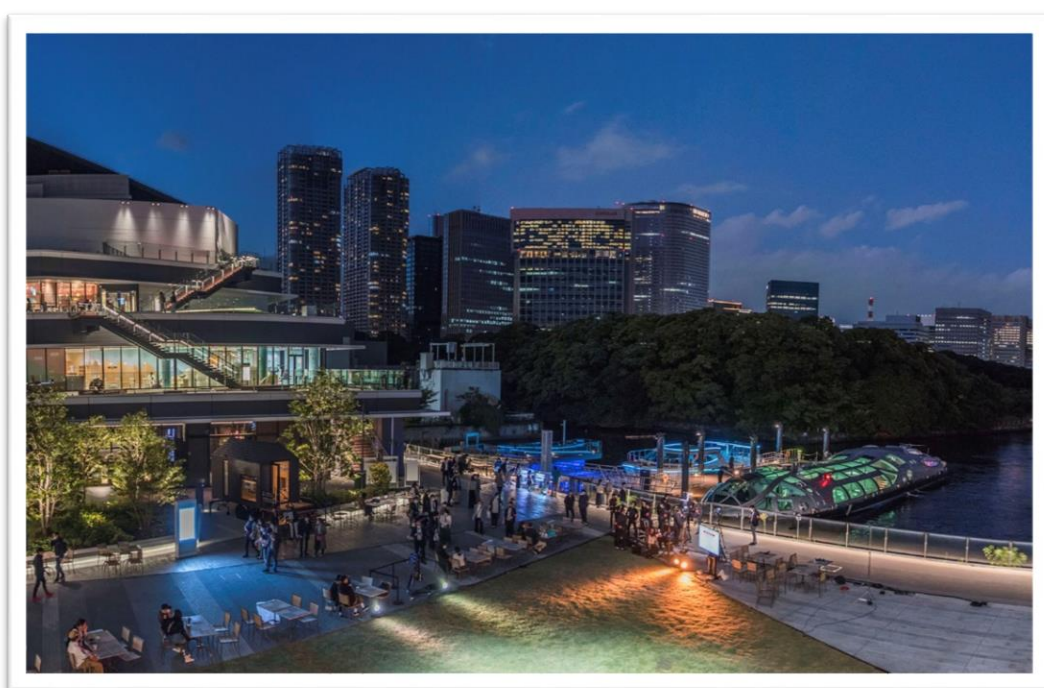
■ テラス（シアター棟）



■ 大階段

ロケーションサービス実施場所詳細

浜離宮恩賜庭園を望む水辺に面した広場、テラス（タワー棟、シアター棟）と大階段部分が主な撮影場所です。映画、ドラマ、CM撮影などの動画撮影のほか、カタログ、ファッション雑誌などのスチール撮影にも適しております。



■広場（プラザ）

浜離宮恩賜庭園を臨む穏やかな水辺に面した開放的な空間です。

■テラス

プラザを囲うように広がるテラスでは、階ごとに雰囲気的情景が撮影できます。

■大階段

タワー棟端にある大階段でも、水辺を舞台にした様々な撮影が可能です。

2. ロケーションサービス利用料金・利用時間

○ 赤線部分が大まかな撮影可能エリアです。※詳細はお申し込み時にお問合せください。



■ 利用料金

- 調整費 一式(1日) ¥60,000- (税抜)
- 利用料 1時間 ¥50,000- (税抜)
- 消費税 10%

(例) 広場で2時間撮影した場合
(調整費 ¥60,000 + 撮影費(2時間)¥100,000) × 税(10%)
= ¥176,000(税込)

・調整費について、雑誌社さまの場合、貴社媒体との出稿バータなどにより費用面でのご相談を承ることも可能です。

○ その他料金

電気や水道を使用する場合は、別途費用がかかります。

項目	料金	備考
電気使用料金	固定	
水道使用料金	固定	
現場立会費	固定	事務局(弊法人)が行う

・電気、水道の利用目的によっては、別途料金を設定させていただく場合があります。

■ 利用時間

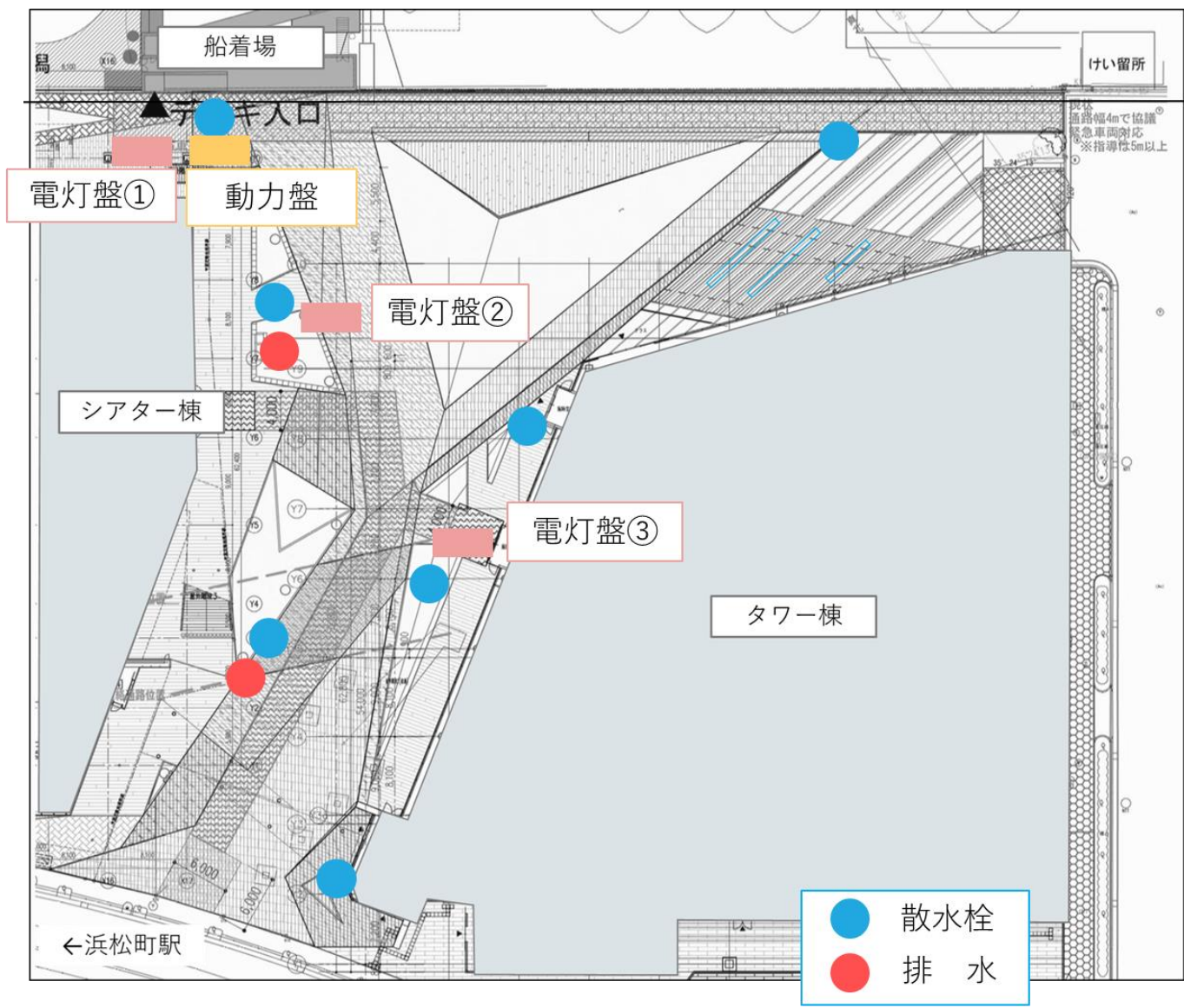
車両進入可能時間
(基本)
2:00～7:00

撮影実施可能時間 (基本)
7:00～21:00

※車両進入を伴わない作業については、上記に依らず実施可能です。(作業エリアをカラーコーン等で区切り、歩行者の安全管理を徹底下さい)
※上記の時間帯でも、車両進入の際は誘導員をつけ、歩行者の安全管理を徹底下さい。
※搬出入や設営・撤去が前日又は翌日にまたがる場合は事前にご相談下さい。(内容に応じ、別途警備費用が発生する場合があります。)
※内容によっては、上記の時間帯以外の開催もご相談可能です。

3. 芝生広場（プラザ）設備仕様

■ 分電盤・給排水



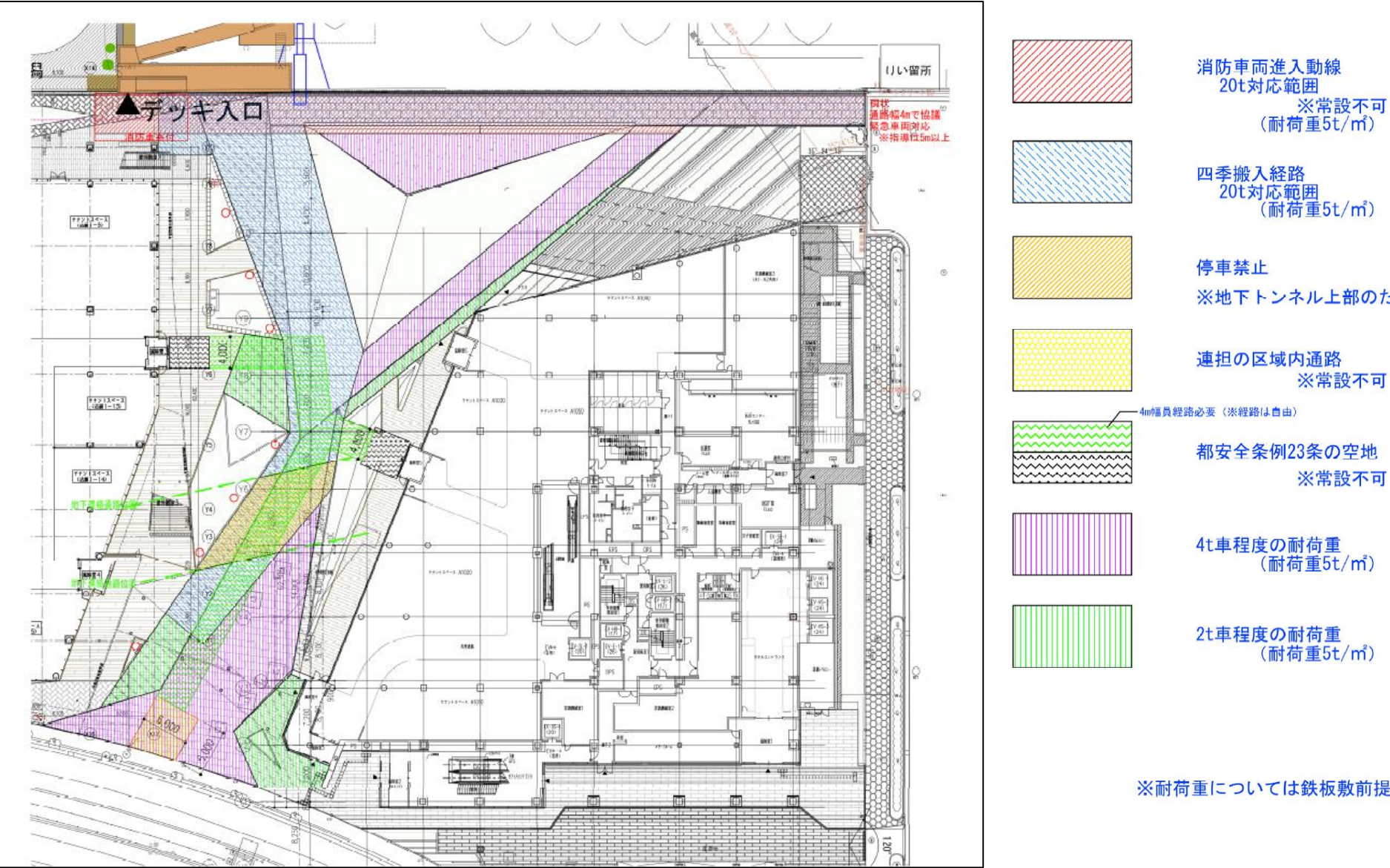
○ 分電盤

- ・ 電灯盤①②：主管200A；負荷200V20A×4回路, 100×20A×20回路
- ・ 電灯盤③：主管50A；負荷100V20A×8回路
- ・ 動力盤：主管150A；負荷100A×2回路, 75A×2回路, 50A×2回路

○ 給排水

- ・ 給水：7箇所
- ・ 排水：2箇所

■ 耐荷重



■ その他

○ 芝生の利用について

- ・ 芝生エリア内への造作物、什器等の設置は原則認めておりません。

○ スピーカーについて

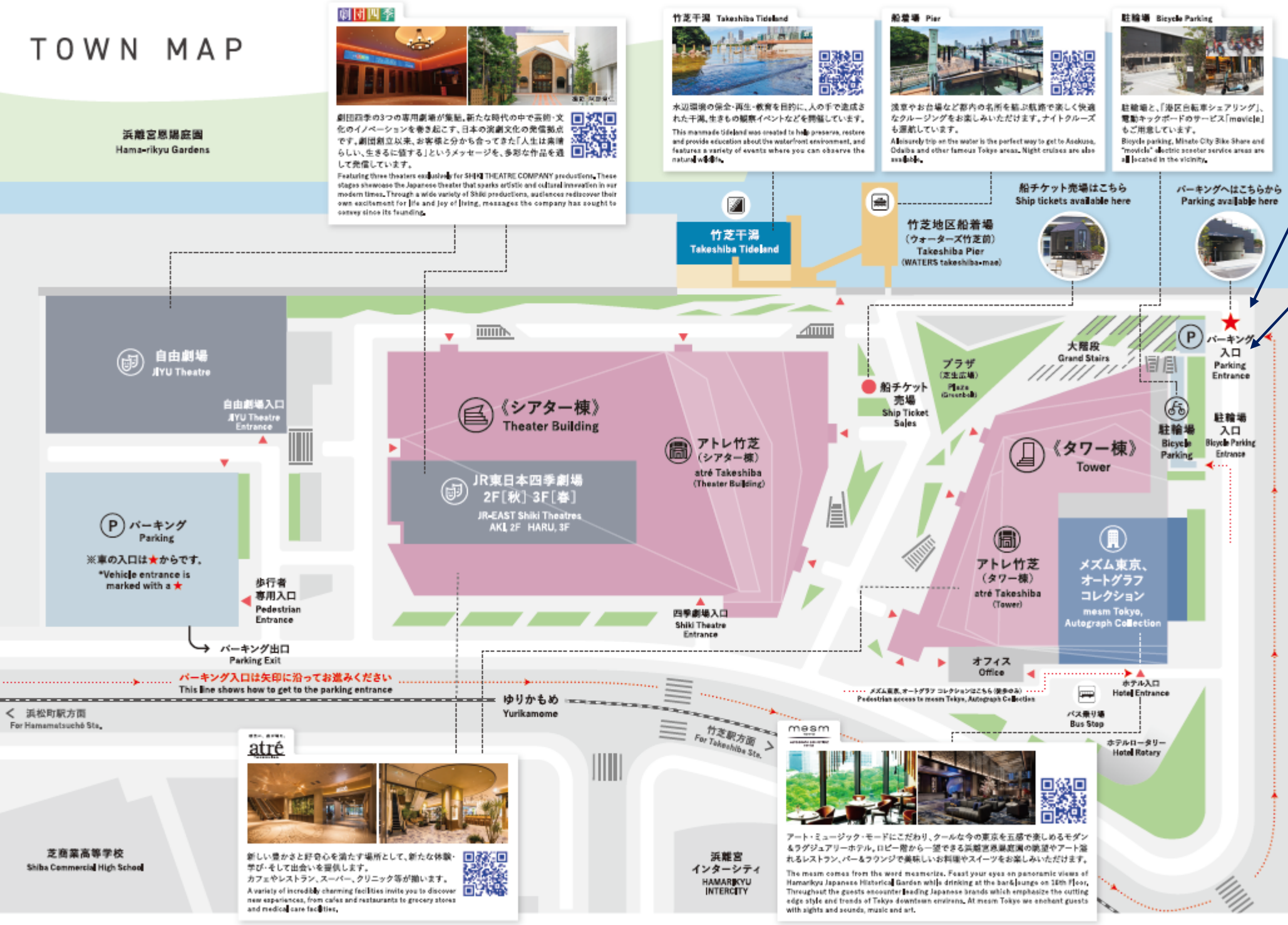
- ・ A'区画（大階段）にはスピーカーがあります。（原則、音量の調整はできません。）

○ テント設営について

- ・ 原則アンカー固定はできません。重し等のご用意をお願いします。

4. 搬出入ルート・車両制限

照明機材等の搬出入については、タワー棟側の駐車場入り口先の搬入ルートをご利用ください。
床面が、インターロッキング路面になっているため必ず、ベニヤなどの養生が必要となります。



プラザへの車での搬出入の際は、基本ベニヤ板など重量が分散できるもので、養生をしていただき、搬入してください。
※ビニールシートでの養生不可。

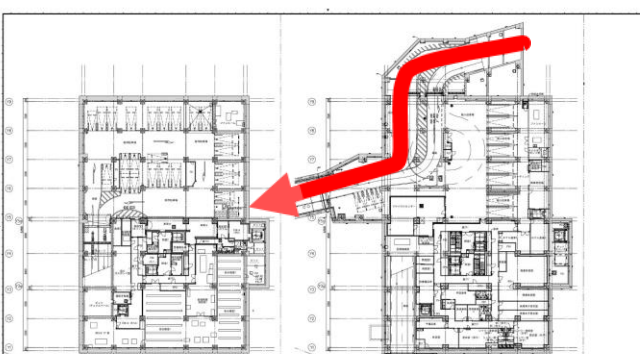
タワー棟・シアター棟下の搬入動線を使用する場合はこちらです。



①駐車場の入り口です。
※荷捌きで荷物を降ろしたら、逆ルートで退出ください。
(荷捌きでの駐車は不可。近隣の駐車場をご利用ください。)

②タワー棟の下を通ります。

③シアター棟地下の荷捌きです。

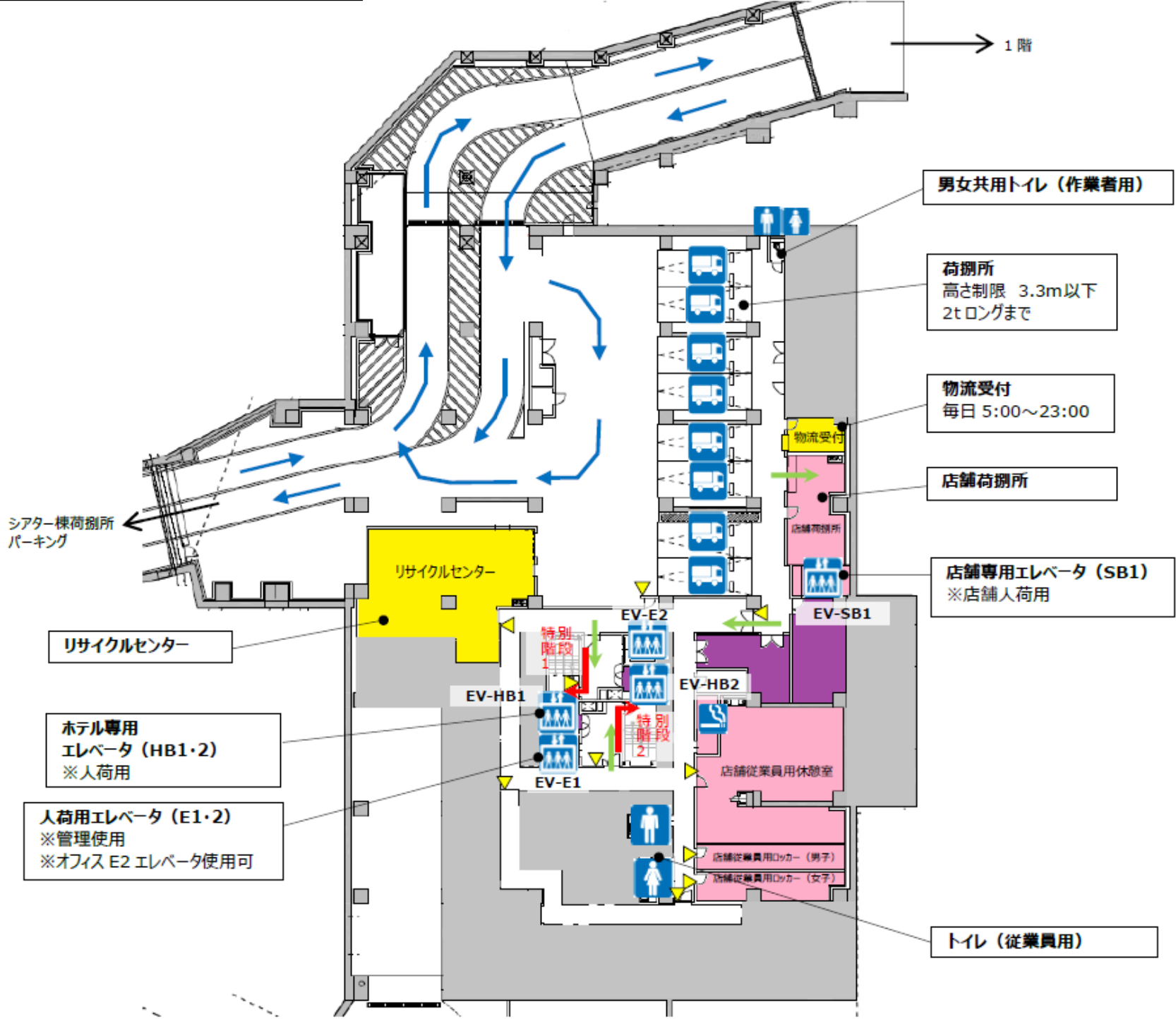


タワー棟B1部分図面の詳細は、次ページに拡大図ございます。

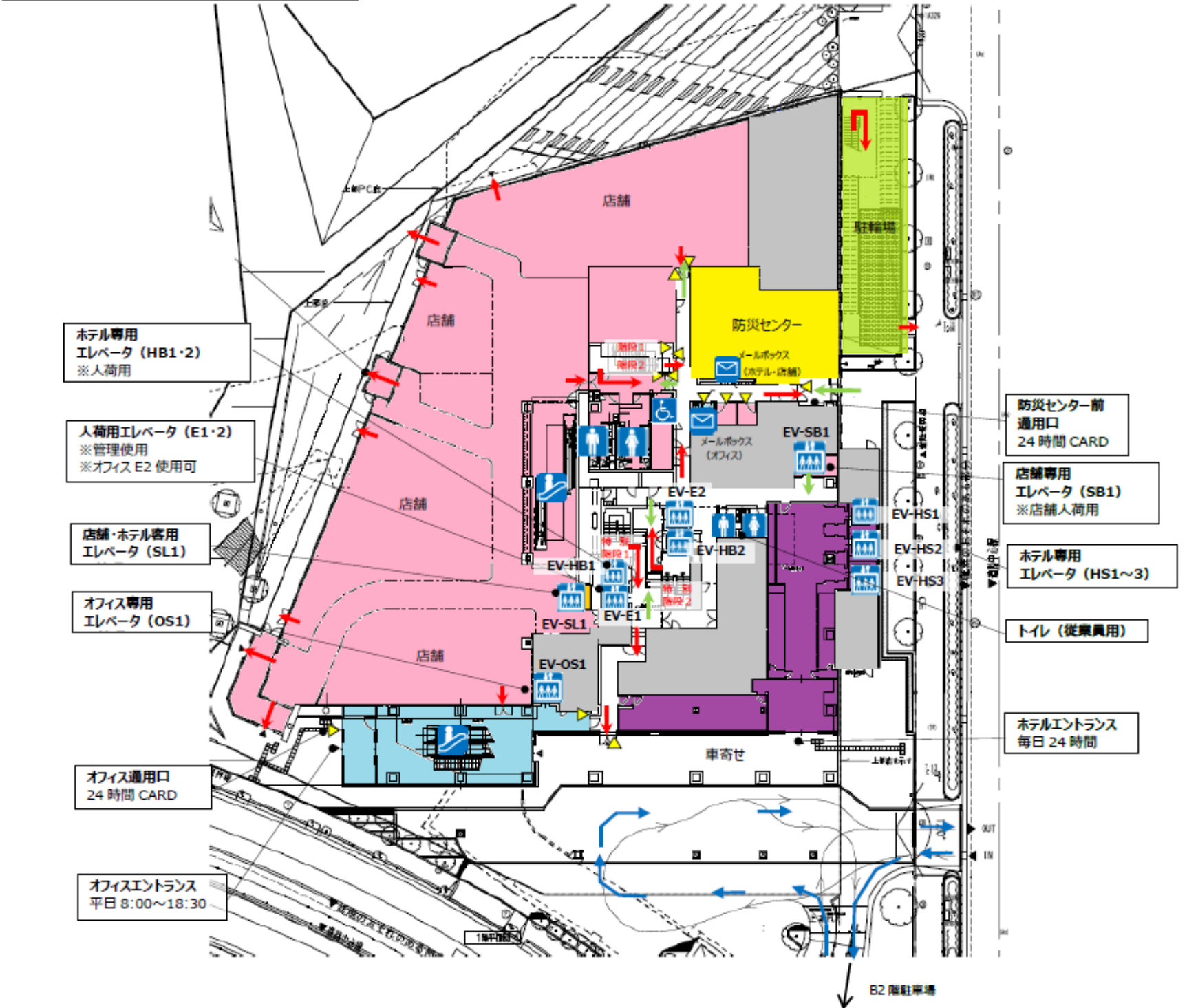
4. 搬出入ルート（詳細）

- ・タワー棟地下1階荷捌き（E 2-E V）⇒ 1階 ⇒ 防災センター入口から広場に搬出入を行ってください。
- ・詳細は現地にて確認をお願いいたします。

タワー棟 地下1階



タワー棟 1階



5. ロケーションサービス実施までの流れ

撮影実施の5カ月前
から
2週間前まで

①お問い合わせ

- ・撮影内容がわかる企画書（形式自由※）をご用意し、お問い合わせください。
※形式は自由としますが、企画内容、運営方法、連絡体制を網羅してください。
※広場で実施するイベント等の関係もあり、予定日の5か月前からの対応とさせていただきます。

②審査

- ・内容を審査させて頂き、実施の可否をご連絡致します。
※お問合せ後、1週間～10日以内に審査を行いますが、場合によってはお時間を頂く場合がございます。

③お打合せ

- ・大がかりな撮影などの場合はご提出いただいた企画書に基づきお打合せを行います。
その際、現地施設設備や、搬出入のルートなどの確認も合わせて行います。

④必要書類の提出（撮影実施の2週間前までに完了してください）

- ・審査、打ち合わせ完了後、撮影申請書を送付致しますので原則2週間以内に事務局にご提出ください。その他P10に記載の必要書面もあわせてご提出ください。

撮影当日の前々日まで

⑤精算・お支払い・ご提出いただいた必要書面に基づき請求書を発行いたします。イベント開催の前々日までに ご入金ください。

※ロケーションサービスについては、前金制となっております。

⑥入金確認

- 事務局口座に入金されているか確認させていただきます。
※撮影前々日までに入金が確認できない場合、撮影を中止させて頂く場合がございます。

撮影当日

⑦現場立会

- ・事務局による開催前後の立会を行います。

6. 提出書類

審査、お打合せ後にご提出いただく書類は、「取材撮影申請書」、「誓約書」、「撮影場所シート」の3点となります。
各々の書面はメールで送付いたします。

①取材撮影申請書

ウォークス竹芝
取材撮影申請

承認済

申請日

ご入会会社名

ご担当者名（申請者）

連絡先（TEL）

連絡先（E-mail）

※撮影に関する規定

・活動時間帯および記録する時間帯は撮影できません。

・店舗が営業に休み込む場合は、必ず各店舗の事前の承認を得てください。

・ビル周辺の道路等への違法駐車は厳禁です。周辺の有料駐車場等をご利用ください。

・撮影時は、車両の駐車をお願いいたします。

・撮影にあたっては、オフィスラント及び利用者等の迷惑とならないよう万全の注意を払ってください（人のやり込みにもご注意ください）。

・万一、撮影者が管理・営業上支障をきたすと判断した場合は、撮影中止を指示することができるものとし、実施者はこれに従わなければなりません。

・撮影にあたっては、事故を起こさないよう必要な措置を講じ、万全の注意を払ってください。

・取材・撮影による被害物は、必ず実施者の責任において建物外に排出処理し施設内ごみ箱やリサイクルセンター等には捨てないでください。

また、取材・撮影により汚損した場合は、実施者が責任をもって清掃してください。

破壊した場合には速やかに防災センターに連絡してください。

・万一、施設やビル管理者もしくは第三者に被害を及ぼした場合は、責任を持って賠償していただきます。

上記の撮影に関する規定を確認しました。

撮影目的を選択してください

その他（内容）

撮影日時

撮影場所

撮影機材

立会責任者

（立会責任者）会社名／氏名

（立会責任者）連絡先（TEL）

入館者数（●名）

媒体名称

（掲載・放映予定）媒体名

掲載・放映予定日時

特記事項

承認日

●審査後にタウンデザイン事務局よりメールでお送りいたします。【Bispot申請】
注意事項をご留意の上、記載事項をご入力いただき【Bispot申請】より返信ください。

②誓約書

一般社団法人竹芝タウンデザイン協会

誓約書

住所

会社名

代表者名

当社（政職員、事故の代理人もしくは媒介をする者を含む。）は、一般社団法人竹芝タウンデザイン（以下「竹芝タウンデザイン」という。）の施設ウォークス竹芝（以下「施設」という。）における映像、写真及び音声の撮影収録（以下「映像等」という。）に関して、下記の事項を承諾し、厳守履行いたします。

記

（撮影等及びその準備行動に関する誓約）

1. 当社は、事前に貴法人に対して本誓約書と共に撮影等の責任者、撮影日時、企画内容、映像等の用途、印刷機材、関係者人数、車両台数、見取り図等を記載した撮影申込書を提出し、貴法人より撮影許可の通知を受けた撮影申込書の内容に従って撮影等を行います。

2. 当社は、撮影等（その準備行動も含む。）においては、関係者全員に指定された服装を着用させ、貴法人の立会者及び貴法人の立会者先頭担当者等（以下「立会者」という。）の指示に従い、関係者全員に対し、当該指示に従わせます。

3. 当社はやむを得ず説明等を使用する場合には立会者の指示に従い使用するものとし、お客さまには向けません。

4. 当社は、施設内の許可されていない施設には立ち入りません。

5. 当社は貴法人及び施設テナント等の関係者（以下「施設関係者」という。）の業務を妨げる行為を行いません。

6. 当社は、お客さまや貴法人及び施設関係者に対して迷惑となる行為や、不快感を与える行為をしません。特に音聲機やマイク等を設置しないよう十分留意いたします。

7. 当社は、映像等に関して、その使用の無断によらず、第三者の権利を侵害したり、第三者との間に紛争が生じた場合はその恐れがある場合には、当社の責任と費用負担により、権利侵害や紛争の防止とその解決を図り、貴法人及び施設関係者等には一切迷惑を掛けません。また、これより貴法人または第三者（施設関係者、お客さまを含む。）に損害が生じた場合には当社の責任によりその一切を賠償いたします。

8. 当社は映像等を貴社より撮影許可の通知を受けた撮影申請書の用途以外に使用しようとするときは、別途これに関する契約を貴法人と締結するなどして、事前に貴法人または、施設関係者より映像等の使用許諾を得ることとし、無断で使用しません。

9. 当社は、自然災害等により貴会が撮影等の実施または継続が困難と判断した場合には、その指示（撮影の中止を含む。）に従って、すみやかに対応します。

10. 当社は貴法人に注文書を発行後、当社の都合（悪天など天候条件も含む。）により撮影をキャンセルする場合または、本契約書に違反して撮影を中止した場合は、注文書またはこれにより驚い場合は、貴法人のロケーションサービス見積書のとおり金額をお支払いいたします。

●記載の内容をご確認いただき、ご了承の上、住所、会社名、電話番号と社判（角印）を押印いただきPDFデータをメールでお送りください。
※雨天時にキャンセルできないなどの記載内容も、十分ご確認ください。

③撮影場所シート

芝生広場（テラス）の撮影場所シート

具体的な撮影場所を下記の図内に記載ください。（記載方法は別紙を参照。）
※図面上の黄色いアミ掛け部分は、自動車などを撮影する場合設置可能場所となっております。（詳細な設置場所は打ち合わせで調整します。）

撮影内容：
撮影日時： 年 月 日（ ）： ～ ：

※この部分に、撮影時の状況がわかるイメージ絵などの記載ください。

●撮影する具体的な場所の記載や、撮影イメージ（パース絵）を添付いただき内容記載の上、データをメールでお送りください。
シート送付の際に記載方法がわかる“別紙”も送付いたします。

7. 利用規則（誓約内容）

- （撮影等及びその準備行動に関する誓約）
1. 当社は、事前に貴法人に対して本誓約書と共に撮影等の責任者、撮影日時、企画内容、使用機材、関係者人数、車両台数、使用範囲図等を記載した撮影申込書を提出し、貴法人より撮影許可の通知を受けた撮影申込書の内容に従って撮影等を行います。
 2. 当社は、撮影等（その準備行動も含む。）においては、関係者全員に指定された腕章を着用させ、貴法人の立会者及び貴法人の立会依頼先担当者等（以下「立会者」という。）の指示に従い、関係者全員に対し、当該指示に従わせます。
 3. 当社は、やむを得ず照明等を使用する場合には、立会者の指示に従い使用するものとし、お客さまには向けません。
 4. 当社は、施設内の許可されていない施設には立ち入りません。
 5. 当社は、貴法人及び施設テナント等の関係者（以下「施設関係者」という。）の業務を妨げる行為を行いません。
 6. 当社は、お客さまや貴法人及び施設関係者に対して迷惑になる行為や、不快感を与える行為をしません。特に肖像権やプライバシーを侵害しないよう十分留意いたします。
 7. 当社は、映像等に関して、その使用の有無によらず、第三者の権利を侵害したり、第三者との間に紛争が生じた場合又はその恐れがある場合には、当社の責任と費用負担により、権利侵害や紛争の防止とその解決を図り、貴法人及び施設関係者等には一切迷惑を掛けません。また、これにより貴法人または第三者（施設関係者、お客さまを含む。）に損害が生じた場合には当社の責任によりその一切を賠償保障いたします。
 8. 当社は、映像等を貴法人より撮影許可の通知を受けた撮影申込書の用途以外に使用しようとするときは、別途これに関する契約を貴法人と締結するなどして、事前に貴法人または、施設関係者より映像等の使用許諾を得ることとし、無断で使用しません。
 9. 当社は、自然災害等により立会者が撮影等イベントの実施または継続が困難と判断した場合には、その指示（撮影の中止を含む。）に従って、すみやかに対処します。
 10. 当社は貴法人に注文書を発行後、当社の都合（荒天など天候条件も含む。）により撮影をキャンセルする場合または、本誓約書に違反して撮影を中止した場合は、注文書またはこれにより難い場合は、貴法人のロケーションサービス見積書のとおりの全額をお支払いいたします。
 11. 当社は、撮影時の事故や本誓約書の違反等により、立会者が、撮影の中止を指示した場合は、異義なくこれに従い直ちに撮影を中止いたします。イベントスペース利用規則に基づき、キャンセル料は開催日の**30**日前以降でスペース使用料全額支払うことを確約します。
- （反社会的勢力排除に関する誓約）
12. 当社は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会勢力」という。）でないことを表明、確約します。
 13. 当社は、前項の反社会勢力または反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会勢力等」という。）と以下の各号のいずれかに該当する関係を有しないことを表明、確約します。
 - （1）反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - （2）反社会的勢力等がその経営に実質的に関与している関係
 - （3）当社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会勢力等を利用したと認められる関係
 - （4）反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - （5）その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
 14. 当社は、自らまたは第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約します。
 - （1）暴力的な要求行為
 - （2）法的な責任を超えた不当な要求行為
 - （3）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - （4）風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の名誉・信用を棄損し、または貴社の業務を妨害する行為
 - （5）その他全各号に準ずる行為
 15. 当社の下請、再委託先業者または代理人もしくは媒介する者（下請または再委託が数次にわたるときには、その全てを含む。以下同じ。）が第**13**項各号に該当しないことを表明・保証し、将来も同項各号に該当しないこともしくは第**14**項の各号の行為を行わないことを確約し、これらに違反することが、撮影等申込後に判明した場合には、直ちに契約を解除し、または契約解除のための措置を採ります。
 16. 当社の下請、再委託先業者または代理人もしくは媒介する者が反社会勢力等から第**14**項各号の行為を受けた場合は、これを拒否し、または下請もしくは再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、行為があった時点で、速やかに不当介入の事実を貴法人に報告し、捜査機関への通報及び報告に必要な協力を行います。
 17. 当社は、第**11**項ないし第**16**項の規定に違反した場合には、撮影許可を取り消されまたは撮影等を中止されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより貴法人に損害が生じた場合（第**11**項に定める、当社の責に帰することのできない事由による撮影等の事故の場合を除く）は、一切の責任を当社が負うことを表明、確約します。
- （貴法人サイトへの写真掲載に関する誓約）
18. 当社は撮影等イベント（その準備行動含む。）において、貴法人がその状況を撮影し、その写真と記事を貴法人ロケーションサービスサイト等へ掲載することに対し一切異議を申し立てず、また補償を求めません。ただし、撮影等に係る出演者等が写った写真、放送目前の掲載に関しては、当社から貴法人へ事前に申し出をし、別途協議とします。

8. お問い合わせ先

住所

東京都港区海岸1-10-30
ウォーターズ竹芝 タワー棟 2F

アクセス

JR・東京モノレール 浜松町駅より徒歩6分
地下鉄大江戸線・浅草線 大門駅より徒歩7分 竹芝駅（ゆりかもめ）より徒歩3分

問合せ先

一般社団法人竹芝タウンデザイン

担当者名

ロケーションサービス担当

MAIL

takeshiba-1@atre.co.jp